この報告書は(財)中部産業・労働政策研究会(中部産政研)が第21期に行った調査研究「より健全で良好な労使関係の構築に向けた職場づくり」の成果をまとめたものです。

企業労使は今、グローバル競争への対応、世界同時不況からの脱却に全力をあげています。雇用形態の変化、ライフスタイルや価値観の多様化など職場をめぐる状況も大きく変化しています。しかしながら、組合活動の原点は職場にあり、足腰のしっかりした職場づくりの重要性はいつの時代にあっても変わりありません。労使双方が難しい舵取りを迫られる今、職場の問題は職場で解決するという組合活動の基本はうまく機能しているのであろうか、それが今回の問題意識の発端です。

そこで本研究では職場役員、とりわけ組合活動の第一線を担う職場委員に焦点を当て、 活動実態の把握をするとともに組合活動への意識、課題認識、苦悩を浮き彫りにしました。 また良好な労使関係を担う一方の当事者である管理職に対しては、職場委員の活動をどの ように認識し、組合には何を期待しているかを併せて調査分析し、両者の結果を踏まえて 活力ある職場づくりに向けた問題点の所在と企業労使が取り組むべき課題をまとめました。

本報告書は3部構成となっています。第1部ではそうした問題意識と調査研究目的等の概要を述べ、第2部では職場アンケートとヒアリングに基づく実態調査結果の分析をまとめました。本旨となる第3部では、分析を踏まえ次の3つの提言を行いました。第1点は「職場委員、職場委員長・評議員の役割明確化および強化」とし、職場の意見をまとめて管理職にものが言える人物の選出と一般組合員とのコミュニケーションの強化を提言しました。第2点は、「管理職と職場役員との連携強化を通じた職場での問題解決力の強化」です。第3点は、「労働組合がさらに力を入れるべき活動」で、経営へのチェック機能の強化と社会貢献等の外向きな活動の強化を提示しました。

本書の提言が各企業労使の方々にとって今後の良好な労使関係づくりに向けた具体策を 展開する一助になれば幸いです。取りまとめに当たっては、中部地区の主要企業労使から なる「専門委員会」での活発な議論や貴重な助言をいただきました。報告書の作成に当た り研究主査を務めていただいた法政大学の藤村博之教授はじめ各専門委員、アンケートに ご回答いただいた方々に、心からお礼申し上げます。

2010年5月

財団法人 中部産業労働政策研究会 理事長 加 藤 裕 治